【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第96期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】ヹスビー食品株式会社【英訳名】S&B FOODS INC.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 江戸 龍太郎【本店の所在の場所】東京都中央区日本橋兜町18番6号

【電話番号】 (03) 3668-0551 (代表)

【事務連絡者氏名】 会計業務管理室経理ユニット ユニットマネージャー 寺尾 隆一郎

【最寄りの連絡場所】東京都板橋区宮本町38番8号【電話番号】(03) 3558-5531(代表)

【事務連絡者氏名】 会計業務管理室経理ユニット ユニットマネージャー 寺尾 隆一郎

【縦覧に供する場所】 アスビー食品株式会社 板橋スパイスセンター

(旧名称 ヱスビースパイスセンター)

(東京都板橋区宮本町38番8号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第 3 四半期 連結累計期間	第96期 第 3 四半期 連結会計期間	第95期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月 1 日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	95,102	33,887	119,262
経常利益(百万円)	3,878	1,769	3,524
四半期(当期)純利益(百万円)	2,190	1,013	1,857
純資産額(百万円)	-	24,292	23,564
総資産額(百万円)	-	96,943	94,511
1株当たり純資産額(円)	-	696.43	675.10
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	62.92	29.12	53.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	25.00	24.88
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	336	-	3,477
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,473	-	2,976
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,929	-	409
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	11,600	15,681
従業員数(人)	-	1,519	1,468

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

|--|

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2.従業員は正社員及び嘱託契約の社員であり、臨時雇用者はパートタイマー及び派遣社員であります。
 - (2)提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	1,176(288)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2.従業員は正社員及び嘱託契約の社員であり、臨時雇用者はパートタイマー及び派遣社員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業部門の区分により示すと、次の通りであります。

事業部門の区分の名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
スパイス&ハーブ関連部門(百万円)	19,547
その他の加工食品部門他(百万円)	3,110
合計(百万円)	22,657

(注) 金額は販売価格(消費税等抜き)によっております。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業部門の区分により示すと、次の通りであります。

事業部門の区分の名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
スパイス&ハーブ関連部門(百万円)	4,020
その他の加工食品部門他(百万円)	856
合計(百万円)	4,876

(注) 金額は商品仕入価格(消費税等抜き)によっております。

(3) 受注状況

主要製品の受注生産を行っていないため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業部門の区分により示すと、次の通りであります。

事業部門の区分の名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
スパイス&ハーブ関連部門(百万円)	29,192
その他の加工食品部門他(百万円)	4,695
合計(百万円)	33,887

(注) 1. 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		
	金額(百万円)	割合(%)	
三井物産㈱	6,669		
㈱菱食	6,476	19.1	
国分(株)	5,221	15.4	

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社及び連結子会社(以下「当社グループ」という。)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨秋の世界的な金融危機を境として、原油などの原資材価格の高騰が収束に向かう一方、その影響が実体経済に波及するにしたがい、景気は急速に悪化しはじめました。

食品業界におきましては、景気の大幅な悪化とともに個人消費がより停滞するなかで、食の安全・安心に加えて、価格も含めた製品価値に対するお客様の意識の高まりへの対応が求められました。

このような状況のなかで、当社、連結子会社及び持分法適用会社は、企業理念「真の顧客満足の追求」のもと、お客様の視点に立って、強みでありますスパイスとハーブを核とした事業活動を推進してまいりました。「お客様の声」を製品の研究開発や改良・改善に活かしますとともに、「安全・安心」な製品をお届けいたしますため、生産履歴に関する情報システムの充実や生産現場での作業品質の向上を進めるなど、安全・安心を支える体制の一層の強化に努めてまいりました。また、販売面におきましては、お客様の視点での売場提案やメニュー提案を行い、きめ細かな営業活動を推進してまいりました。

スパイス&ハーブ関連部門

スパイス&ハーブにおきましては、主力ブランドの「SPICE&HERB」シリーズをはじめとする洋風スパイスが、純カレーやコショー、唐辛子などとともに引き続き好調に推移いたしました。即席では、「王室料理人の地中海カレー」とともに「カレーハーフゴールデンカレー」などの「ハーフ」シリーズが順調に売上を伸ばしましたものの、即席全体では前年同期実績に及びませんでした。また、香辛調味料におきましても、「MAILLE(マイユ)」ブランド製品の寄与がありましたが、全体として前年同期実績を下回りました。一方、インスタント食品その他は、「デミグラスチーズカレー」をはじめ、「なっとくのカレー」や業務用カレーなどのレトルト製品を中心に売上を伸ばしました。以上の結果、スパイス&ハーブ関連部門の売上高は291億92百万円となりました。

その他の加工食品部門他

セット米飯とともに「十八穀ごはんの素」などの「穀物充実」シリーズがご好評を得て売上を伸ばしました。また、調理済食品につきましても、前年同期実績を上回りましたことから、その他の加工食品部門他の売上高は46億95百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は338億87百万円となりました。また、利益面におきましては、 営業利益は17億98百万円、経常利益は17億69百万円、四半期純利益は10億13百万円となりました。

(2) 財政状態

資産は、前連結会計年度末と比較して24億31百万円増加し、969億43百万円となりました。これは主に、投資有価証券の時価評価等による減少17億22百万円などがあったものの、売上債権の増加66億56百万円、本社屋の新設等による有形固定資産の増加15億37百万円などがあったことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して17億3百万円増加し、726億50百万円となりました。これは主に、借入金の借入・返済及び社債の償還による差引25億2百万円の減少があったものの、仕入債務の増加17億14百万円があったことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して7億28百万円増加し、242億92百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の減少10億18百万円があったものの、利益剰余金の増加17億82百万円があったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、投資活動により増加したものの営業活動及び財務活動により減少し、当第3四半期連結会計期間末には116億円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、3億9百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益17億28百万円に対し、減価償却費7億53百万円、仕入債務、その他の資産及びその他の負債の増減による資金の増加25億97百万円などがあったものの、引当金の減少4億7百万円、売上債権の増加による資金の減少45億36百万円などがあったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、53百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出 7 億13百万円があったものの、貸付金の差引回収額 8 億46百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、4億80百万円となりました。これは主に、借入金の借入・返済に伴う差引支出額2億67百万円、配当金の支払額2億8百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社 法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次の通りであります。

. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合において、その買付に応じるか否かのご判断については、最終的には株主の皆様に委ねられるべきものと考えております。また、経営支配権の異動に伴う企業価値向上の可能性についても、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為のなかには、その目的等から判断して、企業価値または株主共同の利益を損なうおそれがあるものも少なくありません。

当社の企業価値または株主共同の利益は、創業の理念や企業理念に基づく企業活動とそれを可能ならしめる経営体制や企業文化・組織風土等が一体となって、すべてのステークホルダーのご理解やご協力といった基盤の上で形付けられるものであります。このような当社の企業価値を構成する様々な要素への理解なくして、当社の企業価値または株主共同の利益が維持されることは困難であると考えております。

当社は、当社株式の適切な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただけるよう、適時・適切な情報開示に努めておりますが、突然に大規模買付行為がなされる場合には、株主の皆様が当社株式の継続保有を検討するうえで、かかる買付行為が当社に与える影響や買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画、各ステークホルダーとの関係についての考え方、さらに、当社取締役会の買付行為に対する意見等の情報は、株主の皆様にとって重要な判断材料になるものと考えております。また、大規模買付者の提示する当社株式の買付価格が妥当なものであるかを比較的短期間のうちに判断をする株主の皆様にとっては、大規模買付者及び当社の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが重要と考えております。

こうした考え方のもと、当社は、株主の皆様に当社株式の大規模買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただく機会を提供し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提示するために必要な情報や時間を確保すること、及び、当社の企業価値または株主共同の利益に反するような大規模買付行為を抑止するため、一定の場合には企業価値または株主共同の利益を守るために必要かつ相応な措置をとることが、株主の皆様から経営を付託される当社取締役会の当然の責務であると考えております。

. 基本方針実現のための取組み等

1.企業価値向上のための取組み

食品業界においては、食の安全・安心、少子高齢化、環境問題といったさまざまな課題があります。こうしたなかで、当社は「SPICE&HERB」のコーポレートシンボルのもと、自然の恵みであるスパイスとハーブを事業の核として、お客様にとって豊かさと潤いのある生活をご提案してまいりました。

当社におけるスパイスとハーブを核とした事業は、自然の恵みであるスパイスとハーブが自然志向、健康志向のなかでその機能としてのメンタルケア、ヘルスケアが注目を集め、その将来性が大いに期待されるところです。

健康的な食生活をサポートする製品の提供と食の安全性や環境に配慮した生産体制を追求している当社にとっては、こうした事業の方向性を強化していくことで、広く社会に受け入れられる企業として成長することができるものと考えております。

そして、スパイスとハーブを核とした事業を推進するなかで、当社の強みをさらに強みとして高めていくことが、当社の企業価値または株主共同の利益の一層の向上に繋がっていくものと考えております。

2.基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為が行われた際には、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断したり、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提示するために必要な時間や情報を確保するとともに、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすること、及び、一定の場合には企業価値または株主共同の利益を守るために必要かつ相応な措置をとることが必要不可欠であると判断し、当社は、当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」という。)を導入いたしました。

本プランは、当社の企業価値または株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、大規模買付ルールと、大規模買付行為が行われた場合に当社が講じる対抗措置の手続き及び内容を定めています。 なお、大規模買付行為が行われた場合に当社が講じる対抗措置につきましては、当社の企業価値または株主共同の利益を守るため、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当てを行うものであります。

本プランの詳細及び用語の定義につきましては、当社ホームページ (URL http://www.sbfoods.co.jp/IR/index.htm) をご覧ください。

- . 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由
- 1.基本方針の実現に資する特別な取組みについて

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値または 株主共同の利益を持続的に向上させるために策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものであ ります.

従って、これらの各施策は、基本方針に従い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- 2.基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて
 - (1) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断したり、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提示するために必要な時間や情報を確保するとともに、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値または株主共同の利益を確保するための枠組

みであり、基本方針に沿うものです。

(2) 当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。

株主意思を重視するものであること

本プランの導入は、平成20年6月27日開催の第95期定時株主総会において、定款変更議案及び大規模買付ルールを遵守しない場合の対抗措置として新株予約権の無償割当てに関する事項の決定を当社取締役会に委任する旨の議案が承認されることを条件とし、第95期定時株主総会にて、各議案は承認可決されました。

また、本プランでは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合で、当社取締役会が、大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を損なうおそれがあるものとして、対抗措置を発動する必要があると判断した場合は、大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かの判断を株主の皆様に行っていただくために、株主総会を開催するものとしています。

デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により、いつでも廃止することができることから、デッドハンド型買収防衛策 (取締役の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。 また、当社において取締役の期差任期制は採用していません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、200百万円であります。 なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった当社本社屋(兜町ビル・八丁堀ビル)工事については、八丁堀ビルの本体工事が平成20年11月上旬に完了いたしました。なお、兜町ビルについては「本社」として平成20年9月から順次稼動を開始しており、八丁堀ビルについては「八丁堀ハーブテラス」として平成20年11月下旬より順次稼動を開始しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	88,000,000	
計	88,000,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,885,585	34,885,585	東京証券取引所市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は500株であります。
計	34,885,585	34,885,585	-	-

- (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年10月1日~ 平成20年12月31日	-	34,885,585	-	1,744	1	5,343

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 55,500	-	単元株式数500株
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,721,500	69,443	同上
単元未満株式	普通株式 108,585	-	
発行済株式総数	34,885,585	-	-
総株主の議決権	-	69,443	•

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
マスビー食品株式会社 マスピー	東京都中央区日本橋兜町18番6号	55,500	-	55,500	0.16
計	-	55,500	-	55,500	0.16

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	849	860	858	883	950	903	858	800	827
最低(円)	805	820	840	827	860	806	750	765	767

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次の通りであります。役職の異動

12 1 1 1 1 2 1 2	•				
新役名	新職名 旧役名		旧職名	氏名	異動年月日
取締役	内部監査室長	取締役	常務執行役員 会計業務管理室担当 兼営業管理室担当 兼人事室担当	荻原 敏明	平成20年10月 1 日

第5【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、日栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	(平成20年12月31日)	要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,694	15,268
受取手形及び売掛金	28,368	21,712
有価証券	-	500
商品及び製品	3,855	4,312
原材料	3,386	2,744
仕掛品	1,297	1,237
その他	7,571	9,134
貸倒引当金	992	1,408
流動資産合計	55,182	53,500
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,005	9,202
機械装置及び運搬具(純額)	5,703	5,715
土地	10,338	10,345
その他(純額)	1,934	2,180
有形固定資産合計	28,981	27,443
無形固定資産		
のれん	33	35
その他	884	993
無形固定資産合計	917	1,029
投資その他の資産		
投資有価証券	5,144	6,866
その他	7,055	5,995
貸倒引当金	338	325
投資その他の資産合計	11,861	12,536
固定資産合計	41,760	41,010
資産合計	96,943	94,511

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,652	11,938
短期借入金	27,285	29,700
1年内償還予定の社債	-	4,000
未払法人税等	916	809
賞与引当金	650	1,124
その他	12,484	9,766
流動負債合計	54,989	57,338
固定負債		
長期借入金	9,479	5,567
退職給付引当金	5,622	5,374
債務保証損失引当金	96	68
その他	2,463	2,598
固定負債合計	17,660	13,608
負債合計	72,650	70,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,744	1,744
資本剰余金	5,343	5,343
利益剰余金	21,356	19,574
自己株式	58	36
株主資本合計	28,385	26,625
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	125	893
土地再評価差額金	3,987	3,983
為替換算調整勘定	33	19
評価・換算差額等合計	4,146	3,110
少数株主持分	53	48
純資産合計	24,292	23,564
負債純資産合計	96,943	94,511

(2)【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	95,102
売上原価	54,134
売上総利益	40,967
販売費及び一般管理費	
販売促進費	21,736
その他	15,055
販売費及び一般管理費合計	36,792
営業利益	4,175
営業外収益	
受取利息	85
受取配当金	119
その他	221
営業外収益合計	426
営業外費用	
支払利息	574
貸倒引当金繰入額	129
その他	19
営業外費用合計	723
経常利益	3,878
特別利益	
ゴルフ会員権売却益	10
受取補償金	28
その他	6
特別利益合計	45
特別損失	
固定資産除却損	97
その他	81
特別損失合計	179
税金等調整前四半期純利益	3,743
法人税、住民税及び事業税	1,506
法人税等調整額	41
法人税等合計	1,548
少数株主利益	4
四半期純利益	2,190

【第3四半期連結会計期間】

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	33,887
売上原価	19,095
売上総利益	14,791
販売費及び一般管理費	
販売促進費	7,997
その他	4,995
販売費及び一般管理費合計	12,993
営業利益	1,798
営業外収益	
受取利息	26
受取配当金	52
為替差益	40
その他	44
営業外収益合計	164
営業外費用	
支払利息	188
その他	5
営業外費用合計	193
経常利益	1,769
特別利益	
過年度損益修正益	3
その他	0
特別利益合計	3
特別損失	
固定資産除却損	5
貸倒引当金繰入額	12
債務保証損失引当金繰入額	18
その他	8
特別損失合計	44
税金等調整前四半期純利益	1,728
法人税、住民税及び事業税	709
法人税等調整額	3
法人税等合計	713
少数株主利益	1
四半期純利益	1,013

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	至 平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,743
減価償却費	2,079
減損損失	10
貸倒引当金の増減額(は減少)	402
賞与引当金の増減額(は減少)	474
退職給付引当金の増減額(は減少)	247
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	28
受取利息及び受取配当金	205
支払利息	574
売上債権の増減額(は増加)	7,306
たな卸資産の増減額(は増加)	376
その他の資産の増減額(は増加)	1,015
仕入債務の増減額(は減少)	1,714
その他の負債の増減額(は減少)	1,300
その他	155
小計	2,105
利息及び配当金の受取額	205
利息の支払額	597
法人税等の支払額	1,377
営業活動によるキャッシュ・フロー	336
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	2,228
有形固定資産の売却による収入	12
無形固定資産の取得による支出	132
投資有価証券の取得による支出	6
投資有価証券の売却による収入	4
貸付けによる支出	960
貸付金の回収による収入	1,843
その他	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,473
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	653
長期借入れによる収入	9,320
長期借入金の返済による支出	8,475
社債の償還による支出	4,000
配当金の支払額	417
その他	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,929
現金及び現金同等物に係る換算差額	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,080
現金及び現金同等物の期首残高	15,681
現金及び現金同等物の四半期末残高	11.600
ロダンスのということでは、	1 22,333

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	V 설 2 ED V HV는 At B 는 HVB
	当第3四半期連結累計期間
	(自 平成20年4月1日
	至 平成20年12月31日)
1 . 持分法の適用に関する事	持分法適用関連会社
項の変更	持分法適用関連会社の変更
1 以及文	
	(株)ゴールデンフーズは重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、持分法
	適用の範囲に含めております。
	変更後の持分法適用関連会社の数
	1 社
2 . 会計処理基準に関する事	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更
項の変更	たな卸資産
50000	たな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりました
	が、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基
	準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による
	原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によ
	り算定しております。
	これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半
	期純利益は、それぞれ43百万円減少しております。
	(2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適
	79 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理
	に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しており
	ます。
	これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。
	│(3)リース取引に関する会計基準の適用
	` 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る
	方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企
	業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30
	日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指
	ロ以正))及び・リー人取引に関する会計基準の適用指針」(正案会計基準適用指
	針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3
	月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財
	│ 務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間│
	からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっておりま
	す。
	^。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法
	については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用してお
	ります。
	これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。
	なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
	│ については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
<u> </u>	

【簡便な会計処理】

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)
1.たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、当第3四半期連結会計
	期間末の実地棚卸を基礎としておりますが、一部実地棚卸を省略したものについ
	ては、前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定
	する方法によっております。
2.固定資産の減価償却費の算定	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額
方法	を期間按分して算定する方法によっております。
3 . 法人税等並びに繰延税金資産	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重
及び繰延税金負債の算定方法	要なものに限定する方法によっております。
	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境
	等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結
	会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用す
	る方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、主に機械装置について、改正後の法人税法の耐用年数に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会記 (平成20年12月31		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)			
1 有形固定資産の減価償却累計額は、44,668百万円で		1 有形固定資産の減価償却累計額は、43,017百万円で			
あります。		あります。			
2 保証債務		2 保証債務			
連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対		連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対			
する保証債務は次の通りであります。		する保証債務は次の通りであり	ります 。		
株)サンバード	554百万円	㈱サンバード	582百万円		
大連愛思必食品有限公司	134百万円	大連愛思必食品有限公司	135百万円		
株)エフ・アール・フーズ他 1 件	51百万円	(株)エフ・アール・フーズ他 1 件	80百万円		
合計		合計	797百万円		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

(平成20年12月31日現在)

現金及び預金勘定 11,694百万円 預入期間が3カ月を超える定期預金 93百万円 現金及び現金同等物 11,600百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 34,885千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 80千株

3.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	208	6	平成20年3月31日	平成20年 6 月30日	利益剰余金
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	208	6	平成20年9月30日	平成20年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

食料品事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

食料品事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	696.43円	1株当たり純資産額	675.10円

2.1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結会計期間	
(自 平成20年4月1日	(自 平成20年10月1日	
至 平成20年12月31日)	至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額 62.92F	1 株当たり四半期純利益金額 29.12円	
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につい	
ては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	ては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期純利益(百万円)	2,190	1,013
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,190	1,013
期中平均株式数(千株)	34,807	34,805

2【その他】

中間配当に関する取締役会決議

1)中間配当決議年月日平成20年10月31日2)中間配当金の総額208,979,754円3)1株当たりの金額6円

(注) 平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 ヱスビー食品株式会社(E00452) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2 月13日

マスビー食品株式会社 取締役会 御中

日栄監査法人

指定社員 公認会計士 山田 浩一 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 國井 隆 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヱスビー食品株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アスビー食品株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2 .} 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。